

太平洋広域漁業調整委員会
第19回太平洋南部会

平成22年11月17日（木）
水産庁

1. 開催日時

平成22年11月17日(木) 14:34～

2. 開催場所

農林水産省 講堂

3. 出席委員

【会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道県海区互選委員】

千葉海区 小滝 季儀

東京海区 竹内 正一

神奈川海区 宮川 満

静岡海区 谷澤 輝雄

三重海区 黒田 耕一郎

和歌山海区 海野 益生

徳島海区 井元 健二

高知海区 和田 義光

愛媛海区 佐々木 護

大分海区 平川 直美

宮崎海区 宇戸田 定信

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 清家 一徳

漁業者代表 金井 関一

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 宮本 英之介

学識経験者 山川 卓

4. 議題

- (1) 部会長等の互選について
- (2) 水産資源の状況について
- (3) 資源回復計画について
 - ①伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について
 - ②伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画について
 - ③太平洋南部キンメダイ資源回復計画について
- (4) その他

5. 議事内容

開 会

○坂本管理課課長補佐 それでは委員の皆様おそろいになりましたので、これより太平洋広域漁業調整委員会第19回太平洋南部会を開催いたしたいと思います。

本日は、海区互選委員のうち、愛知県の吉戸委員、それから農林水産大臣選任委員の石田委員が事情やむを得ずご欠席されておりますけれども、委員定数22名のうち定足数である過半数を超えまず20名の委員の皆様のご出席を賜っておりますので、本部会の事務規程に基づきまして、本部会は成立していることをご報告いたします。

本部会の議事進行について、部会長にお願いするところですが、ご存じのと通りの事情により、この部会につきましても、後ほど部会長の互選を行うこととしておりますので、それまでの間につきましても、事務規程3条の規定によりまして、部会長代理の職にあります山川委員に本部会の進行をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○山川部会長代理 本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、当南部会にご参集くださいまして、ありがとうございます。

先ほど、事務局よりご説明がありましたとおり、部会長を互選するまでの間、部会長代理といたしまして、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、座りまして議事を進行させていただきます。

本日、水産庁から内海管理課長、長谷沿岸沖合課長、木島管理課資源管理推進室長、また、独立行政法人水産総合研究センターから、中央水産研究所の谷津資源評価部長、ほか多数の方々のご出席しております。

本部会におきましても、石原委員の後任としまして新たに選任されました、松岡英二委員がご出席しております。

それでは議題に入ります前に、配布資料の確認を事務局からよろしくお願いいたします。

○坂本管理課課長補佐 それでは、お手元にお配りしています資料の確認をさせていただきます。封筒の中に入っております資料、議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿、資料1、ホチキス留めしたもの、それから資料2も同じく。それから資料3、1枚紙、資料4が1枚紙、資料5、以上でございます。

不足等がございましたらお手数ですが、事務局のほうまでご連絡いただきますよう、お願いいたします。

○**山川部会長代理** それでは、まず最初の議題で「部会長等の互選について」でございます。

太平洋南部会事務規程第3条におきまして、本部会における部会長につきましては、委員の互選により選出することとされておりますけれども、どなたか立候補もしくはご推薦される方がいらっしゃいましたらご意見をお願いいたします。

黒田委員、お願いいたします。

○**黒田委員** 本部会の部会長も、やはり中立的な立場であります、学識経験委員様がよろしいと思います。松岡英二委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**山川部会長代理** ご意見ありがとうございます。ただいまの黒田委員からのご提案を皆様にお諮りしたいと思います。

部会長を学識経験委員の松岡委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**山川部会長代理** それでは部会長は松岡英二委員にお願いすることにしたいと思います。

松岡部会長におかれましては、部会長席にお移りいただきまして、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

○**松岡部会長** 南部会の部会長に選任いただきました松岡でございます。

本委員会、北部会に続きまして、南部会の部会長ということで務めさせていただきたいと思えます。委員の皆様のご協力をいただきながら、この資源管理の取り組みがさらに前進しますように、会の運営に努めてまいりたいと思えますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは座って議事を進めさせていただきたいと思えます。

それでは議事に入らせていただきます。後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出する必要があります。事務規程に従いまして、私から指名させていただきます。海区互選委員からは愛媛県の佐々木護委員、農林水産大臣選任委員からは清家一徳委員のお二方に本日の部会に係りませぬ議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の(2)の「水産資源の状況について」に入りたいと思えます。

最初に「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画」の対象魚種であります、トラフグ、シャコ、マアナゴ、それから「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」の対象魚種でありますイカナゴ、「太平洋南部キンメダイ資源回復計画」の対象魚種でありますキンメダイ、この5魚種につきまして、水産総合研究センターの谷津部長、それから片山室長からご説明をいただくこ

とにしております。どうぞよろしく願いいたします。

○片山資源増殖研究室長 中央水産研究所浅海増殖部の片山と申します。よろしく願いいたします。

まず、この資料の順番に従って、伊勢・三河湾のトラフグから今年度の資源評価の概要をご説明申し上げたいと思います。

資源回復計画対象の、まずトラフグでございます。トラフグは皆様ご案内のとおり、伊勢・三河湾の、春に外海で生まれて内湾で育つわけですけれども、まず小型底びきで当歳魚が漁獲対象になり、そして湾口に移った1歳魚をはえ縄で獲るといような漁業構造になっております。

漁獲量ですけれども、伊勢・三河湾、そして静岡も一部漁獲しておりますけれども、3ページにあるように、近年200トン前後で比較的安定しております。これは2000年を境に様相が変わっているんですけれども、2001年ぐらいから、今ご説明を申し上げた小型底びきとはえ縄の間でなるべく大きくしてとろうという調整が非常にうまく図られまして、例えば2003年、2004年という加入の少ない時期も、何とか漁獲量を維持したといような状況であります。

ページをめくっていただいて、4ページ目です。いろいろ資源解析をした結果、左上、4月の段階の資源量の推移が書いてありますけれども、2002年、2003年のような高い卓越がまだ出ていませんけれども、近年、比較的安定して漁獲量が経緯している状況であります。漁獲割合も若干昔より、尾数を獲るより量を獲るといようなことになっていきますので、漁獲割合も減っている状況です。

その下は親の量に対する翌年の子どもの加入量ですけれども、このように親を残せばその分だけ子どもが加入するといような関係は、この図のとおり明瞭ではないんですけれども、やはり安定した加入をもたらすには、うまくこの親をある程度残していくといようなことで、そういう資源管理が今、図られているところであります。資源評価のまとめといところに、今ご説明申し上げたような4点が書いています。

最後に放流、トラフグは栽培漁業対象ということで、種苗放流が積極的に行われています。これも比較的、5%から10%の添加効率で加入しておりまして、その漁獲の下支えをしている状況です。これは資源量そのものをどんどん倍々にしていくようなものではないんですけれども、漁獲量を下支えしているといような機能が明らかになっております。そして水準動向は、近年比較的中位で安定しているといことで、中位横ばいといふうに判断いたしました。

トラフグは以上です。

次にマアナゴでございます。マアナゴは、これも近年いろいろ生活史、生態が研究進展してきて、ウナギのように南の海域で生まれて、そして黒潮に乗って加入してくるといことで、同じ

資源を中国、韓国、日本で、また各県で獲り分けているということで国際資源の様相が強いわけですが、近年、日本全国でちょっと加入の量が思わしくなくて、その中で東シナ海と伊勢・三河湾は順調に加入があつて、そして漁獲もあるというような状況です。ページをめくっていただいて、8ページ目にその漁獲量の推移が載っております。その棒グラフが漁獲量なんです。この漁獲量だけを見ると、ここ10年ばかりずっと下がっているように見えます。

ただし、これは漁獲努力量が大幅に減っておりまして、そのせいで漁獲量が減っているという状況ですので、資源の動向を見る場合は、C P U E、漁獲努力量当たりの漁獲量というものを見たほうが適切であろうということで、主要水揚げ港の1隻当たりの漁獲量、これが黄色のプロットで、本当に年によって変動が激しいんですけれども、このC P U Eを見ると、別に減少しているというような話ではないと。これもやっぱり中位横ばいというふうに判断できると思います。

マアナゴは以上です。

続きまして、シャコです。11ページ目にシャコ、これも小型底びきの非常に重要な資源であります。そうなんです、シャコは、これも本当に全国的に、例えば大阪湾にしろ、東京湾にしても、近年ずっと減少傾向が改善されておられません。これは漁獲の問題もあるかもしれませんが、どうも環境のいろいろな生態系の変化がかかわっているんじゃないかというふうに考えていますけれども、伊勢・三河湾も若干減少傾向にあります。

12ページを見ていただきますと、これも同じく棒グラフが愛知の漁獲量、プロットのほうが三重の漁獲量、本当に80年代から見ると大分減っているんですけれども、この近年だけを見ると、低いところで横ばい状態というか、その下どまりというのでしょうか、そういう状況であると思います。C P U Eを見ても、近年目立った減少は確認されておられません。ということで、資源の水準としてはやはり低水準であるんですけれども、横ばいというふうに判断いたしました。

シャコについては、今、資源管理の中で、価格を見ながら、また、獲る時期なんかも季節なんかも調整しながら獲ろうというような取り組みが始まっているところであります。

私からの最後の説明はイカナゴなんですけれども、13ページであります。

イカナゴは東北やほかの地域は3年、4年と生きるんですが、伊勢・三河湾は基本的に1年もしくは2年で寿命を迎えます。そういう中で、ここの漁業の特徴として、船びき網で仔イカナゴだけを獲る、親のほうの漁業を対象にした漁業というのは非常に少ない。数パーセントということで、その仔イカナゴを獲る漁獲の管理が積極的に行われております。

13ページの下の方に漁獲量の推移があります。イカナゴの特徴として、1年おきに好漁、不漁、好漁、不漁というのが繰り返されるという特徴があります。以前、1980年代の初めは危機的な資源

の状況ではあったんですけども、その後、愛知、三重の漁業者の自主的な資源管理の取り組み、話し合っ調整して、親を獲り残すというようなことが非常に体系的に行われており、近年、2000年以降は非常に安定しておりました。

ただし2009年が、これは大体理由も察しがついているんですが、親のほうを獲り残したんですけども、どうもやせていて、うまく産卵してくれなかった。そういう現象があつて、2009年が非常に少ない漁獲量だったんですけども、その中で、4日しか出漁しなかったと、それで何とか我慢して、獲り残した結果、14ページをごらんいただきたいと思います。左の棒グラフですけども、加入尾数、2010年はこれまでで第3番目の多い加入がありました。ということで、2010年、今年漁獲量も非常に多くてというような漁模様であります。

ただ、こういうふうに資源が1年おきに変動するパターンというのは、やっぱり今までも続いていますし、これからもあるということで、このまま増加していくわけではないというふうに判断されます。ですので、動向としては横ばいなんですけれども、今年の水準としては高位というふうに判断されます。

イカナゴの資源管理なんですけれども、これまでどおり、親が残す子どもの量というのは、やっぱり自然の環境要因というものが大きいのでコントロールできないんですけども、そんな中で、やっぱり今までどおり獲り残し量を確保し、そして、それプラス良好な夏眠場、夏に砂に潜って産卵するそういう場所の確保、保護区、この回復計画で取り組みされていますけれども、それを引き続き行っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○谷津資源評価部長 それでは引き続きまして、キンメダイの資源状況についてご説明いたします。

資料は15ページ、16ページ、それから管理課さんの資料4というところに漁獲量のグラフが出ておりますので、資料4のほうもあわせてごらんください。

まず生態でございますけれども、本種は稚魚の段階では浮遊生活をしておりますが、その後、海山などに着底しまして、着底後はそこにとどまる場合と、また移動するというものがあるというふうに考えております。

寿命は相当長くて、26歳以上ということになっています。成熟開始年齢は3歳です。

漁業はそのグラフにありますように、高知県、静岡県、神奈川県、東京、千葉県と、いわゆる1都4県が主要な漁業県でございます。これは我が国の二百海里内の話ですけども、これとは別に天皇海山という太平洋の中央部にあります公の海でも漁業が行われております。

漁獲の動向としましては、その1都4県の漁獲量の推移のグラフを見ていただくとよいのですけ

れども、1980年ごろから2004年ぐらいまでは5,000トンから1万トンをちょっと超えるぐらいというところで増減をしておりましたけれども、2005年以降は7,000トン台で安定しております。

ただ、2009年はやや減少しまして、6,700トンとなりました。

一方、天皇海山でありますけれども、80年代には1万トンを超えるという年もあったんですけども、かなり大きく減少しまして、2009年はトロールで約1,000トン、底刺しで229トンとなりました。

かつて天皇海山は公海域ということで、外国の漁船も、ロシアとかいろんな国が獲っておりますけれども、かなり漁獲圧が高くて、かなり資源が減少してしまったということで、自主的管理措置として昨年の1月から過去10年間の平均の漁獲圧、漁獲努力量を2割ぐらい削減するという管理が導入されております。

では16ページに移っていただきます。

資源評価は今お示しました漁獲量と、あと各県のいろいろな漁法がありますので、そのCPUE、いわゆる1日1隻当たりとか、1航海当たりの漁獲量でございますけれども、その経年変化と体長組成の経年変化から判断いたすことにしました。

ということで、CPUEのほうはその文章にも若干書いてありますように、結構黒潮の離接岸によって影響を受けるわけですが、そういう特に離岸した年あるいは接岸した年ということを除けば、全体的には増加も減少も見られないということで、CPUEは安定して推移しております。

一方、体長組成なんですけれども、場所によって小型魚、つまり若歳魚、加入してくるものの出現量が異なっております。ここに書いてありますように、室戸岬におきましては、2001年に29センチという小型のものが出まして、これが4歳というふうに判断されたわけですけども、この群れが2001、2002、2003、2004と4年間、ずっと突出して見られたということから、卓越年級というふうに考えられまして、これの出現によりまして、高知県のCPUEが高い水準で維持されたというふうに考えております。

一方、八丈島近海ではこういった小型魚は見られず、徐々に大型化してきてまして、加入がないということで心配されたんですけども、幸い2009年に33センチ以下の小型群があらわれました。

ということで、全体としてCPUEに見られますように、小型魚も時折卓越が入ってくるということで、資源水準は中位で横ばいで推移しているというふうに判断しています。

管理方策につきましては、申し遅れましたけれども、日本の1都4県さんでは、いわゆる資源管理型漁業ということで、いろいろな管理保護措置が既に導入されておまして、そのことが資源の横ばい、中位水準の維持ということに反映されているというふうに考えております。

これに対して、天皇海山のほうはいわゆる公海漁業で規制がなかったものですから、かなり獲り過ぎということ、それから、かなり小さいものから獲られたというふうにデータがありますので、かなり減ってきたわけですけれども、近年、先ほど申しましたような、自主管理措置が導入されて、これから管理が強まっていくのではないかとというふうに考えております。

ということで、日本の二百海里の中につきましては、引き続き自主的管理を継続して、資源の状態をよくモニタリングをしまして、資源が少し悪くなったら漁獲圧を調整するという、そのようなフィードバック管理をしていくのがよろしいのではないかとということで我々のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま資源回復計画の対象魚種であります5つの魚種について資源状況の説明がございました。ただいまのご説明に対しまして、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。

次の議題、(3)の「資源回復計画について」に移らせていただきたいと思います。

本日の部会では、本部会の設置されました海域において完結します、資源回復計画について説明を受けまして、ご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最初に議題の「①伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について」ということで、事務局から取り組み状況について説明をお願いいたします。

○坂本管理課課長補佐 それではお手元の資料、資料2をごらんください。

「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の概要及び取り組み状況について」ご説明させていただきます。

本回復計画は、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網漁業の重要な漁業対象魚種でありますトラフグ、マアナゴ、シャコ、この3種について資源回復を図ることを目的として、小型魚の水揚げ制限といった漁獲努力量の削減ですとか、トラフグ種苗放流などを行っているものです。

22年度の取り組み状況ですが、昨年までと同じような従前の取り組みを本年度も継続して行っております。まず、漁獲努力量の削減措置では引き続き小型魚の水揚げ制限としまして、トラフグ、マアナゴの全長25センチ以下の再放流を行っております。

それから、漁具の改良ということで、目合いの拡大等、これも水産試験場においての実証試験を実施しまして、一部導入が開始されているところでございます。

その他、シャワー設備の活用とか休漁期間の設定等も行いつつ、また、資源の積極的培養措置としまして、平成22年度は61万3,000尾の種苗放流、これは愛知県、三重県に加えて静岡県も含む数字ですけれども、61万尾の種苗放流が行われております。こちらのほうも、18年度から関係県で適地放流の取り組みがされておまして、各県の前浜で放流するというよりも、稚仔魚の生育地であるべく放流するようといった取り組みをやっているところでございます。

それ以外にもトラフグの保護の措置としては、湾外でフグはえ縄ですとか、そちらのほうでも協力した取り組みを行っております。

次のページから近年の漁獲量を表とグラフの形で示しております。21年度が速報値ということで追加しておりますが、21年度は3魚種とも漁獲量は減少という結果になっております。次のページ、資源評価のご説明でもありましたけれども、漁獲努力量の減少ということもございまして、漁獲量は増加という状況にはありませんけれども、各3魚種について、資源量とC P U Eのほうはどうかということで、ちょっとまた資源評価のご説明とも繰り返しになる部分もございまして、それぞれ簡単にご紹介いたします。

トラフグのほうで資源量で見ますと、2002年、2003年が資源量としては高い水準であった。その後はまた減少しまして、2006年以降はまた徐々に増加して、現在は中位水準ということで、増加には見えますけれども、加入尾数とか漁獲量のほうに余り明瞭な増加傾向が認められませんことから、資源動向は横ばいというふうな判断がされております。

マアナゴのほうでは資源量は計算されておませんが、C P U Eのほう、愛知県の主要水揚げ港を根拠地とする小型機船底びき網のC P U Eを資源量指標値ということでみなしておまして、現在の水準は中位で横ばいということになっております。

最後のページ、シャコでございますけれども、こちらのほうも愛知県の主要水揚げ港のC P U Eを資源量指標値としておまして、こちら2000年以降、比較的低い水準で推移して、今現在は横ばいという状況でございます。漁獲量ではシャコのほうはかなり減少という結果になっておりますけれども、C P U Eで見れば横ばいということでございます。

私からの説明は以上です。

○松岡部会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

高成田委員、お願いいたします。

○高成田委員 漁獲量を見ると随分減少しているけれども、基本的には漁獲圧力というのはのですか、そういうものが減っているの、同じ水準であるということなんですけれども、この資源回復計画

というのが漁獲量を増やすという点でどのぐらい意味があるのかということ。もう一つは、資源とは直接関係ないのかもしれないんですけども、漁業者の生計とか収入とかということと、こういう魚種の変化がどんな影響をしているのかなと思うんですが。これだけ漁獲量が減っている中で、基本的には資源については余り変わらないということだと、漁業者にとって資源回復計画がどんな意味があるのかなということを知りたいなと思いました。

○坂本管理課課長補佐 まず最初のご質問ですけれども、資源回復計画にどういう意味があるのかというご質問なんですが、回復計画自体は、これは平成14年度にできて、そのときの目標としましては、この3魚種、それぞれ漁獲量の25%増ということで目標でやってきておりました。漁獲量を目標としたのはやはり、漁業者にとって非常にわかりやすい目標であるということで、そういうふうな設定をしたんだと思います。その中でトラフグとマアナゴについて、小型魚の水揚げ制限ということをやってきて、特にトラフグについては小底の漁獲量では上がっていないという、漁獲量は増えていないという結果にはなっておりますけれども、資源評価の結果のほうを見ますと、加入量当たりの漁獲量は非常に改善が見られているとか、非常に資源の利用状況としては改善が見られているという状況ははっきりと資源評価では出ておりますので、そういった意味ではこの小型魚の水揚げ制限というのは非常に効果があったと思います。あと湾外でのフグはえ縄の漁獲量も増えておりますので、その点ではこの回復計画の取り組みというのは意味があったというふうに考えております。

マアナゴとシャコについても同様に、漁獲量で見れば、やっぱり操業隻日が減っているので、なかなか増えるということはちょっと難しいなとは思っておりますけれども、マアナゴ、シャコのほうをCPUEで見れば、維持できているというところではありますので、それもやはり資源回復計画でこういった取り組みをしている効果と言えなくはないのかなと思います。

マアナゴのほうの漁具改良の取り組み、目合い拡大のほう、実際にこうやって一部導入開始されているのが最近、20年、21年度のことで、回復計画が始まったのが14年で、それで取り組みが最近というのはちょっとなかなか時間がかかっている部分があるので、そういったこともあって、明らかな効果は出にくいというところもあるのかもしれませんが、今後引き続きこういった取り組みをやるということはやはり意味があるのかなというふうに考えております。

あと漁業者の方の経営にとってどうなのかという質問、ちょっとなかなかお答えするのが難しいところで、小型底びき網漁業ですので、ここに挙げています3種以外にもいろいろな対象種を操業もされているところだとは思いますが。

○高成田委員 伊勢湾・三河湾の小型底びきの漁業というのはどうなんですか。衰退という言葉は

とにかく、減っていますよね。つまり、逆に漁業者にとってこの資源回復計画というのは、豊かさに結びついているんですか。

○坂本管理課課長補佐 ほかの回復計画に比べますと、やはりこの取り組みは結構頑張っていたというふうに思っていますので、そういうことができるということは、やはり水試の皆様がいろいろな調査の結果も示しつつ、ここでは説明しておりませんが、例えばシャコなんかですと、2月ごろに獲り控えれば、その先、4月、5月になれば、もう少し大きいものがとれて、経営的にもいいですよ。そういったご説明をされて、漁業者の方に取り組みを促すだとか、そういったこともやっておりますので、漁業者の方もやっぱりこういった取り組みをされる必要性というのは、資源を回復させるという意味以外にやはり経営的に少しでも改善につながるものとして評価はしていただいているのではないかと思います。

ただ、回復計画、やはり資源に着目して効果があったのか、なかったのかというような今年か今の時点で我々もなかなか調査とか、そういったものが行えていないんですけども、今後はやはりそういった経営面でどういうふうに影響があるのか、そういうことも見られればいいのかと思うんですが、その辺はそういった調査がどういう形でできるのかというのが今後の課題かなとも思っております。

○内海管理課長 割と資源回復計画で本質的な質問を受けた気がします。というのは何かといいますと、今まで北部会だとか、あと本体のほうの広域漁調委なんかで、サバだとかあいつたものの資源回復計画を見ていくと、うまく卓越年級群を抑えることができ、抑えるといいますか、その漁獲を抑えることができ、そういうのでうまく功を奏してます。

だけれども、資源においては、やはり先ほど資源評価でいろいろ説明を受けましたけれども、非常に難しい魚種、例えばマアナゴだと成熟の開始年齢がわかっていなくて、成熟個体というのは雌雄とも見つからないみたいな、そういう難しい魚種があったり、シャコは何で今減少しているのか明確な因果関係がなかなかわかってません。前にもここでご説明したと思うんですけども、資源回復計画というのは、すべてがわかった中で、その回復計画ができて、それに向かってチャレンジしているわけではなくて、資源は漁獲努力量を抑制することでも多分増えるかもしれない。だけれども、環境要因もあるかもしれないし、ほかの増殖手法で資源が増えるかもしれない。かなりの部分で資源回復計画というのはトライ・アンド・エラーみたいなものを繰り返しながら、うまくいくのかどうかというのを見ている計画だと我々は認識しています。

はっきり言いますと、これだけの取り組みをやって漁獲量が増えていかないというのは、どこに因果関係があるのかというのは、またこれからも研究サイドのほうで見たいかんといいかんのです。

れども、よくある誤解は資源回復を図るのに、努力量さえ抑え切れば、その部分さえコントロールすれば、資源は応答してちゃんと増えてくれるんだというのが世の中によくある話なんです。よく資源を見ていくと、そういうものだけで動いているものじゃないというところもあって、実は資源回復計画を幾つかうちのほうで動かしていますけれども、うまく人間の側での対応に応答していないものは、そのまま資源回復計画を進めていいのか、それとも、もっと資源に対する知見を深めていく別なルートで物を探っていく必要があるのか考える必要があるというふうに思います。

ちょうど伊勢湾・三河湾で対象の海域なんかが限定されて、割と簡単に資源回復ができそうな気もするんですけども、あにはからんや、こういう3種でいくとなかなか今のところうまくいっていないというのが現状で、その部分においては調査研究のほうをまたさらに進めていただいて、もっとこちらのほうが効果があるんだ、あちらのほうが効果があるんだというものの示唆を受けながら、回復計画を少し変えていって、どうすればうまく資源が応答するのかというのを考えていく必要があるのかなというふうに思います。

そういう部分で、チャレンジしている一つの計画なんじゃないかなというふうに見ているんです。

○高成田委員 了解しました。マサバなどはまさに国民の需要にとって、非常に重要な問題だと思うので、資源が維持されるということはとても重要だと思いますけれども、ここの中に出てくるイカナゴにしても、マアナゴにしても、こういう言い方はちょっと変かもしれませんが、伊勢湾・三河湾でとれなくても、そのこと自体の国民的な影響が、どうかなという気もします。そうすると、極めてこれはこの地域における漁業者の経営というか、生活と絡んでいるだろうと思うので、資源回復計画とどういうふうにリンクしているのかなという疑問を持ったわけです。説明でよくわかりました。

○松岡部会長 ありがとうございます。今のご質問等に関連して、委員の方でどなたかコメント等をいただける方はおられますでしょうか。

○黒田委員 マアナゴなんかはやっぱり、ノレソレというのは太平洋から回遊してくるわけですから、やっぱり太平洋から回遊してくる海況、そのときにようけやっぱりノレソレが入ってきたときはやっぱり多いですわ。もとのノレソレの少ないときはどうしても少ない。やっぱりそれは、さっきちょっと言われたけれども、どこで卵をもうけて、どこで育つのかまだわからんというような、アナゴの産卵場所というあれがありますもので、なかなかそれは資源回復といたって、自然がやることでございますので、なかなか難しいと思います。

シャコも最近、この漁獲量ばかり言っていたけれども、小型のシャコが伊勢湾は多くなってきています。やっぱり大きいいになると、おらんということはやっぱり育たんのかなと。ある程度、

途中でどう死ぬのか、やっぱりこの低層がヘドロ化しているのものでそれで棲めないのかなど。それが一つの大きな原因とちゃうかなと私は思うとるけれども、それは研究者のほうはどのような認識でしているのか、ひとつ、そのほうをよろしく願いをいたします。

○松岡部会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見等、ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。「②伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画について」でございます。

事務局から取り組みの状況について説明をお願いいたします。

○坂本管理課課長補佐 引き続きまして、資料は資料3のほうでございます。

「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画の概要と取り組み状況について」ご説明いたします。

この回復計画は、愛知県、三重県のイワシ、イカナゴ船びき網漁業、それからイカナゴ船びき網漁業などで、産卵親魚尾数の確保等によって、初期資源尾数を高位で安定させるということを目的としているものでして、取り組みの内容としましては、終漁時残存資源尾数を確保すると。これは20億尾程度を目標に確保するというのを、そういった取り組みを行っているものです。

2番の22年漁期の実施状況ですけれども、終漁時残存資源尾数の確保という点につきましては、愛知県、三重県の水産試験場の稚魚調査、それから両県の漁業者によります合同試験びき等を行いまして、本年22年度は3月3日を解禁日として決定し、それから6月9日までの間に愛知県が43日間、三重県が54日間操業したということでございます。

この漁期は、初期資源尾数が504億尾という推定がされていまして、漁獲量としては2万1,000トンの漁獲をして終漁いたしました。残存資源尾数のほうは145億尾と、目標としている数量よりもかなり多い数量で漁期が終了したというふうに推定されております。

20億尾を上回るイカナゴの残存資源の確保をして終漁いたしましたために、本委員会の委員会指示に基づきます操業期間の制限はこの漁期も行っておりません。

その他、保護区の設定等も漁期の終期、行っております。

先ほど資源評価の中の説明でもございましたけれども、去年は近年まれに見る不漁で、わずか操業期間4日ということで終わったわけでございますけれども、その後に、21億尾確保された、少ない親を保護するという取り組みも両県の試験研究機関のきめ細かな調査に基づきまして、漁業者の皆さんもご尽力されておりました、そういった取り組みの結果、今年こういった豊漁につながったのかなど。気象条件に恵まれたというところもあるとは思いますが、こういった取り組み

の効果があらわれたものと考えておりますので、今後ともこういった取り組みを継続されればよいなどと考えております。

説明は以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について何かご質問等ございますでしょうか。

黒田委員、お願いいたします。

○黒田委員 イカナゴというのは砂の中に潜るといふ武器を持っている。去年もこの会議でだったか、資源管理は獲るな獲るなの資源管理だと私は認識しておったけれども、多いときはやっぱり獲ってもらわなあかんと思います。長谷課長にも一遍、今年は伊勢湾は多いのに、ようけ獲ってくれと言うてくれんかなと言ったことがありますよな。結局、親が湾口でようけはんで、もうはみだすぐらい、今年も試験場のあれでは約1,300トンだけとか、もうおるわけ。それで痩せとる。さっき言われた、産卵は多いと思うけれども、親がようけ今年に残っておる。それで心配しておるわけなんです。去年なんかは水温も低かった、順調な回復、今年は確かに2月ぐらいの調査ではものすごい多いと。多いときはやっぱり獲らなかつたら、さっきこの20億という、20億残すのは、愛知県、三重県、話し合えたら、これは簡単ですわ。多いときに獲るといふのが難しいですわ。獲ると思っても、砂の中へ潜るもので、もう獲れんわけな。今年は恐らく親がようけ残り過ぎてあかんちゃうかな、そんな予感がしておるけ、どうですか、それは。

○松岡部会長 何かうれしい悩みがあるようでございますけれども、水研の室長さん、いかがでございますか。

○片山資源増殖研究室長 おっしゃるとおりかと思えます。この図にもあるんですが、親が余り多過ぎると、翌年の子どもの量というのが、逆に頭打ちどころか、下がってしまうというのがやっぱり今までのデータで出ております。これは親が子どもを食べてしまうという話もありますし、親が余り密集していると卵の質が悪くなる。いろんな考えがあるんですけども、まだよくわかっていませんけれども、確かにそういう現象はある。

ただ、本当に20億まで獲っていただくのがいいんでしょうけれども、その20億以上という意味はやっぱりあるんだろうなというふうに思います。やっぱり資源というのは卵の量が第一の条件であって、そしてそれプラス環境要因がかかってくるということで、今までの取り組みを継続していただいて、その中でいかに適正な量を獲るかというのは漁師さんたちの悩みのところだとは私どもも認識しております。

○黒田委員 予想は。

○片山資源増殖研究室長 予想ですか。予想は2011年は今年よりは絶対に下がるのは間違いないと思うんですが、2009年のようなあんなことには絶対にならない。だから、中庸なところで僕はおさまるといふふうに思っています。それは親の量掛ける親の肥満度というか、余りやせていない状況がありますので、中庸なところでおさまるといふふうに私は思っております。

○松岡部会長 黒田委員、お願いします。

○黒田委員 やっぱりいずれうちの漁業者の中から見ますと、親をようけ残すとあかんというのは、やっぱりえさがないもので、内湾に入ってくるわけ。内湾へ親がようけ来たときは必ず共食いされます。それで、その卵をもうけたときはやっぱり多い。確かに多い。けれども、内湾に入ってきたら、恐らくおらん。これがずっと今までの現象ですわ。そういうこともわかっての、これは私も言うてますねんけれども、あえて親を余り残し過ぎてもあかんさかいに、多いときは獲らなあかん。坂本課長補佐にご意見聞いてもろうて、やっぱり伊勢湾多いなという感触を知ってもらいたけれども、土の中へ潜るといふ武器を持っておるもので、なかなか思うようにとれんというのが一つの悩みです。そういうことでございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。資源管理もなかなかいろいろ難しい問題があるようでございます。そのほかご意見のある方、おられますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。

最後に議題の「③太平洋南部キンメダイ資源回復計画について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○坂本管理課課長補佐 それでは回復計画の最後でございますが、資料4、「太平洋南部キンメダイ資源回復計画の概要と取り組み状況」でございます。

この計画は1都3県、千葉県、東京都、それから神奈川県、その1都3県の関係漁業者の皆様との取り組みを維持継続して漁獲努力量を現状水準で管理して、漁獲量を現状レベル程度以上で維持するということが目的でございます。

こちらの計画の取り組み状況といたしましては、本年も従前どおりの取り組みを行っているところとして、立て縄漁業及び底立てはえ縄漁業では、各海域ごとに小型魚の再放流、それから漁具、漁法の制限、休漁日、休漁期間の設定、操業規制区域の設定等、いろいろな措置を実施しているところです。

底刺し網漁業、こちらのほうは、太平洋広域漁業調整委員会指示の承認漁業で、今年度22年度もキンメダイ底刺し網漁船1隻を承認したところでございます。そちらのほうは小型魚や産卵親魚保

護のための休漁期間の設定や小型魚の保護等も行っているところです。

今回、参考までにキンメダイ底刺し網漁業、委員会の承認水域での漁獲量の実績を載せてごさいます。平成19年度、それから20年度、21年度と、実績としましてはごらんのとおりとなっております。

それから3番、キンメダイの漁獲量の推移でございしますが、2009年は合計で6,719トンという数量となっております。漁獲量のほうも現状の維持が図られているという状況でございします。

説明としましては、簡単ですが以上です。

○**松岡部会長** ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

宮川委員、お願いいたします。

○**宮川委員** 資料4の2番、下から2行目、キンメの刺し網についてなんですけれども、小型魚、親魚保護のための期間休漁で、これはちょっと違うんじゃないのかなという感じです。これはきつと文章の書き方が違うんじゃないのかと。これはこの時期だけ日本の周りを、太平洋の周りをやらしてくれということで、それ以外は天皇海山に行っている船ですよ。こここのところの書き方がちょっと違うんじゃないのかな。

○**坂本管理課課長補佐** これは回復計画本体をちょっと短くしていますもので、わかりにくいのかもしれませんけれども、11月から3月までの間で1カ月間は休漁するというので資源回復計画ではやっております。

○**宮川委員** その期間、ドックして、4月から天皇海山へ行くということだからだよ。この11月から3月までを刺し網を国内でやらせてくれということでやっているんだから、駒橋海山周辺、紀伊半島の沖、底はえ縄がやらないところ、限定してやっているもので、小型魚の保護とかそういうことは一切関係なくやっていますよ。こういう書き方になると、その船が小型魚の保護をしているみたいじゃない。小型魚のいないところをやっているんだから。

○**内海管理課長** 委員がおっしゃるのは、天皇海山も全部含めた、要するに操業形態の中で、この船がどういうことをしているのかということをおっしゃって、それとの整合性でここはどうかという話ですよ。

○**宮川委員** この文章でだと、この期間に小型魚の保護をしていたり、それから産卵魚の保護をしているみたいに見えるんだよね、こういう書き方になると。我々はちっとも、こういう書き方は要らんと、腹が立ってくるんだよ。

○**内海管理課長** 基本的には天皇海山は公海域だと思いますので、あそこの海域というのはまた別

なメカニズムで管理をしていくということになっていて、資源回復計画は基本的には我が国のEEZの中を中心にやりましょう。そのときにこの船についてどういう取り組みをしていただくかということで禁漁期間を1カ月設けていただくとか、あとは全長制限をしていただくとか、そういうことを決めていただいたので、そこを抽出して書いているという話になります。書き方全体を通じておかしな話だとなると、ここは日本の近海といいますか、1都3県で操業しているその海域に限定したものだというふうに理解していただければというふうに思うんですけれども。

○宮川委員 だから、こういう書き方をしなくても別にいいんじゃないですか。

○内海管理課長 わかりました。また次回、その部分は斟酌しながら書いてみたいと思いますので。

○宮川委員 これにはいろいろありますもので。

○坂本管理課課長補佐 ただ、回復計画の取り組みのそのとおりではあるんですけれども、すみません、操業している期間は小型魚の保護ということでやっていたという事と、操業期間も承認海域でやっている期間というのが非常に短いということも事実だと思いますので、特にこれでそれほど事実関係が間違っているということではないというふうには考えています。

○宮川委員 ちょっと納得ができない。

○坂本管理課課長補佐 そうですか。

○松岡部会長 次回、表現ぶり等は今のご意見も踏まえながら、ちょっと考えていただければ思っております。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次に議題4の「その他」でございませぬけれども、委員の皆様方から何かございませぬでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは事務局のほうからは何かございませぬでしょうか。

○坂本管理課課長補佐 あとその他、参考ということで、資料5で県単の資源回復計画のほうの資料を1枚配布させていただいております。こちらのほう、前回、3月にも配布させていただいておりますけれども、魚種別の回復計画では5計画、それから包括的資源回復計画では3計画ということで、前回と変わりはございませぬ。

以上です。

○松岡部会長 ほかにございませぬでしょうか。

事務局から、それでは次の部会の予定について説明いただけますでしょうか。

○坂本管理課課長補佐 次の部会につきましても、特に緊急の開催がなければ、例年どおり3月ごろに開催したいと思っておりますので、また委員の皆様のご都合もお聞きしまして、日程調整してご連絡させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

特にないようでしたら本日の部会はこれにて閉会とさせていただきたいと思えます。

委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、進行のご協力、ありがとうございました。貴重なご意見、ありがとうございました。

議事録署名人に指名させていただきました、佐々木委員、清家委員のお二方には後日、事務局から議事録が送付されますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第19回太平洋南部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会